

組合だより

第72号

6月10日
2004年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

2004年6月28日開催

岡大職組2004年度定期大会

「2003年度活動経過報告」

6月9日開催の岡大職員組合執行委員会は、2004年度定期大会に提案する2003年度の「活動経過報告」を検討し確認いたしました。ご意見をお寄せください。

2003年度

活動経過報告

2004年6月9日

岡大職組執行委員会

はじめに

国立大学の法人化に関して、執行委員会を中心に、就業規則、労働協約、事業場別・部局別職員代表委員会(以下、代表委員会と略)と組合の役割について学習を重ねました。また、「組合だより」で就業規則や代表委員会についての情報を広めました。全大教の大会、単組代表者会議、教研集会に参加しました。中四国の大学組合との連携を強めました。岡大職組(連合体)三役と単組との話し合いを持ちました。単組活動の支援に取り組みました。人権部の法律相談所で、相談に

来た人の為に積極的に取り組みました。2・11、5・3など憲法擁護、教育基本法改悪反対などの集会やシンポジウムに実行委員会団体として参加しました。また、合唱団活動などレクリエーションにも取り組みました。

(1) 学長交渉

学長室にて河野学長と懇談しました。河野学長の1期4年間についての感想や、今後の、特に法人化後の大学像や学長像をどのように描いているかということや、学長と教職員との関係、さらには組合との関係について、質問しました。この懇談の内容は、「組合だより」の新春特集号(2004年2月)に掲載されています。

学長・事務局長交渉は、今年度の中心課題である就



業規則および労使協定が、代表委員会が主役となったことよって、組合は、代表委員会のバックアップに取り組み、交渉は持ちませんでした。

組合は、就業規則や労使協定の内容を検討して組合としての意見を、代表委員会に反映させ、代表委員会での議論状況を「組合だより」で紹介すること等に取り組みました。

また、事務局との折衝の必要が生じた個別問題については、そのつど関係の担当者にお問い合わせたり要請したりして対応しました。

(2) 法人化への対応

7月9日に参議院で国立大学法人化法案が可決され、岡山大学の法人化が確実となつてからは、法人化の中でいかに私たち労働者が自分たちの権利を保持していけるか、また(3)にありますように、事業場別・部局別職員代表委員会(代表委員会)に、組合がその意見をいかに反映させるかに力を注ぎました。

具体的には、7月29日の三役会議、9月29日の第2回執行委員会で、就業規則、労使協定、労働協約、代表委員会や、今後の岡山大学職員組合が直面するであろう課題について学習、検討しました。

また、代表委員が選出される前の10月22日に「法人化緊急学習会」を行い、今後の組合のあり方や、代表委員会により多くの組合員が選出されることの意義について議論しました。

さらに、11月25日の第4回執行委員会では、執行委員以外に代表委員にも参加してもらい、各職場の抱えている問題点を出し合ったり、代表委員会をどうした(次ページへ)

(前ページより)

ら働く職場の声を本当に反映するものにできるかについて話し合いました。

一方、代表委員会制度の発足に際して、10月31日に組合三役と事務局側との打ち合わせがあり、中富委員長と村上副委員長がそれぞれ選挙管理委員長および委員になりました。

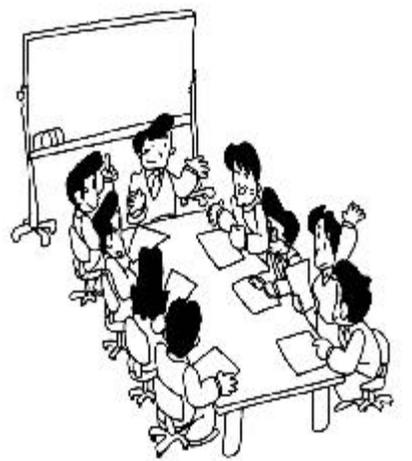
また、5月31日には全大教書記長の森田氏を招き、「法人移行をめぐる状況と組合のあり方」という題目で学習会をしました。

今後、法人としての岡山大学がより民主的に運営されるよう、組合としても取り組んでいきたいと思えます。

(3) 事業場別・部局別職員代表委員会(代表委員会)と組合の取り組み

非公務員化にともない私たちの労働条件は国家公務員法と人事院規則による法定主義の世界から労使対等の契約の世界へ移行しました。

労働基準法の定める就業規則の制定と労使協定の締結を行うために労働者の過半数代表を選出する必要がありますが岡山大



学では全国に先駆けて代表委員会制を採用しこれに対処しました。

過半数代表者の選出方法には過半数の署名を集めるなどほかの方法もあり得ましたが事業場規模が大きく署名を集める労力が並大抵でないことや過半数代表者個人へ責任が集中することから代表委員会制が最善の方法であると判断しました。

代表委員の選出方法、代表委員会規程の検討を組合と大学が対等の立場で検討し、選挙管理委員会を組合役員と大学人事課職員の同数で構成しました。組合は各部局で可能な限り代表者を推薦し、多くの代表者を委員会に送り込むことができました。

組合は就業規則・労使協定の学習会を開き、代表委員メンバーとも率直に討論し、組合員の意見を代表委員会へ反映するための取り組みをしました。また、代表委員会自身が広報の手段

を持つていないことに鑑み、委員会での議論の推移を「組合だより」を通して全学に知らせました。

代表委員会は民主的に運営され、各部局・階層からの活発な意見が出されました。意見のいくつかは就業規則や労使協定に反映され、労働条件の改善に寄与することができましたが、非常勤職員問題をはじめとして今後の課題として見送られたものも数多くあります(「組合だより」71号、参照)。

個々の問題については不十分な結果に終わっている部分がありますが、全体としては代表委員会の活動とそれへの組合の取り組みは、現在の組合の力量と法人化までの限られた時間の範囲でそれなりの成果を得たものといえるでしょう。

今後は、引き続き積み残した課題への代表委員会の取り組みに組合員の意見を反映させるとともに、就業規則などの不十分な点について組合独自に団体交渉をおこない労働協約を締結していく取り組みが必要になっていきます。



(4) 人権部

および法律相談所

12月に人権部を発足させ、12月からこれまで毎月1回、計7回、無料法律相談所「ユニオン」を開設しました。顧問弁護士の前井昭夫・近藤幸夫弁護士に、担当していただくことになり、また、4人の人権部メンバーが、案内、受付、その後の問題処理をすべて担当し、相談者のプライバシーを守ることを基本に運営してきています。

「ユニオン」での相談内容が大学の職場の問題や身分労働条件にかかわる案件で、当人の希望があつた場合には、組合として事務局に質問・要請したり、当局交渉をしたりして解決に努力してきました。

(5) 広報活動

「組合だより」の月2回刊行(昨年7月以降第73号で、特集号を含めて17回発行)がほぼ定着しました。

「組合だより」は、法人化をめぐる全国の状況、岡山大学の動き、岡大職組の活動を紹介し、そこでの問題点や課題を整理

(次ページへ)

(前ページより)

していくうえで、一定の役割を果たすことができたと評価しています。紙面に関しては、3月から4ページだてに倍増し、活字も大きくなり、読みやすくなりました。

河野学長との新春インタビュー特集号(2月)は、これまで、学長交渉の場合に学長の意見を聞く多くの項目がありました。その部分は独立させてインタビューとして広報部に移し、本来の交渉部分と切り離すべきだとの判断から、はじめて試みたもので今後も学長をはじめ大学執行部の顔と見解が見えるようにする場として、試みていこうと考えています。

さらに、職場の実態の紹介や、意見交流の場としても重要な役割を果たすことができるよう充実させていくことが必要です。

(6) 文化・

レクリエーション活動

2002年4月に発足した合唱団は、2003年4月に「アメイジング・グレイスを歌う会」として再発足し、加藤晴子先生の指導のもと活動をつづけています。

12月10日には、法文経単

組の50周年記念行事に招かれ歌声を披露しました。参加者からは、「うまいかどうかはともかく、皆さん、楽しそうに歌っていたのがよかった」との感想をいただきました。

これまで、「アメイジング・グレイス」、「エーデルワイス」、「さとうきび畑」、「大きな古時計」、「少年時代」、「乾杯」、「翼を下さい」などをレパートリーに加え、現在、「ピリッ」、「いい日旅立ち」に取り組んでいます。

ストレスの多い大学生活のなかで、「ゆとり」と「笑い」の場として我々のオアシスとなっています。最近、参加者が固定してきており、より多くの人に参加していただくよう努力が必要とされています。



また、例年通り映画・演劇・

集会等への援助を行いました。今年度は、「5・3の憲法集会」に参加費の半額に当たる500円の補助を行いました。

(7) 平和・

民主主義の取り組み

憲法・教育基本法を軸に、これを守り発展させる運動に参加しました。

具体的には、「憲法のつどい岡山実行委員会」に実行委員会団体として参加し、11月3日の講演会(菱木一美 元共同通信論説副委員長・広島修道大学教授、「ブッシュの戦争と私たち」)、5月3日「輝け日本国憲法集会」(小田実「戦争か平和か 良心的軍事拒否国家を目指して」)を成功させました。

また、「建国記念の日」問題連絡協議会に実行委員会団体として参加し、2・11建国記念の日を考える県民のつどい(森英樹名古屋大学教授「日本国憲法の風景・2004年」)の集会を成功させました。

教育基本法関係では、「子どもと教育岡山県民の会」に参加しました。また当該団体を中心となつた「いまこそ生かそう教育基本法ネットワーク」にも

参加しました。

さらに、中四国私立大学教職員組合交流集会が5月22日に開催され参加しました。また、例年通り、メーデーへの参加も取り組みました。

人権関係では、7月5・6日に岡山大学で行われたキャンパス・セクシユアルハラメント全国ネットワーク第9回全国集会を後援しました

(8) 組合員拡大

今年度は、前年度のような大規模な組合員アンケートは行いませんでしたが、各単組の地道な努力のおかげか、今までに組合に属していなかった人が、新たに加入する単組も出ました。今後とも、より多くの未加入者が加入するよう、取り組んで行きたいと思えます。



(次ページへ)

(前ページより)

(9) 単組支援、および

単組と連合体の連携

単組支援として、農単組のいもほり会への援助(10月11日、案内ビラの配布)を行いました。また、7月9日には荻野書記長が附属学園単組の執行委員会に出席し、7月30日には中富委員長が教育単組で法人化に関して講演を行い、3月11日には中富委員長が附属学園単組の定期大会に出席するなど、多方面に各単組と連携を深めてきました。

また(6)文化・レクリエーション活動にありますように、12月10日の法文経単組設立50周年記念行事では「アメージング・グレースを歌う会」が日頃鍛えた歌声を披露し「喝采」を浴びました。このように、連合体と単組との連携は深まっておりますが、今後もさらに一層の連携強化につとめていきます。

執行委員会では、法人化後も、岡大職組を従来どおり連合体組織としていくことを決定いたしました。それぞれの単組の個性や自主性を尊重し、単組を基本に、連合体形式の有効性を発揮できる活動スタイルを工夫して

いくことが今後さらに重要となります。

(10) 組織財政活動

2001年度から副委員長を若干名(それ以前は1名)に規約改正して、副委員長3人体制を2年間続け、執行体制の充実をはかってきました。

2003年度は、副委員長が、人権部と広報、法人化の下での労使関係の検討、教研活動の課題をそれぞれ分担し、委員長が代表機能および大学憲章担当、書記長が全体の事務の統括という分業体制ができて、徐々にではあります、それなりに執行体制が強化されてきています。こうした執行体制をさらに本格的な専門部体制としてより強化していくことが今後の課題です。財政に関しては、一昨年の定期大会で、「会計についても新しい組織のあり方についても検討していく」ことが提起されましたが、今後の規約改正との関連で検討していきます。

今後とも、誰でもが参加できるオープンな組合活動のあり方を追究しながら、新しい大学づくりの一翼を担うことのできる組合づくり、交渉能力を持った

組合づくりに取り組んでいくことが課題です。

(11) 全大教および

中四協との連携

全国大学組合の連携について、全大教の法人化に対する取り組みに可能な限り参加するとともに、中国四国地域における大学組合との連携をはかってきました。

12月20日の岡山で開催された中四協の単組交流会に4名が参加し、中四の組合間の交流連携を強化していくことを確認し、

12月25日の広島人事院交渉には2名が参加して大学の実情を訴えました。

6月26、27日に鳥取大学で行われた中四協教研集会には、大規模情報および組合の今後については参加しようとして取り組みました。中四国地域以外の全大教参加の大学組合との情報交換を中心とする連携交流も、この1年間はかつてなく増えてきています。今後、組合レベルでの大学間交流はますます必要になるものと思われまます。

2004年度定期総会のお知らせ

日時:6月28日(月)

18時~20時

受付17:30から

会場:文学部会議室

(文法経 号館3階)

各単組の代議員の方は、
議案書・代議員証をご持参下さい。
お弁当を用意します。